身近な人が認知症にかかったら…

年をとってくると、誰しも物忘れが多くなってきますが、日ごろの生活にも支障が出てくると、認知症の病気が疑われます。

そのような場合は、本人も家族など周りの人も不安になってくることが多いようです。

県内には、「認知症疾患医療センター」が８か所設置されています。そこには、専門医や相談員が配置されており、次のことを行っています。

①認知症専門医療機関の紹介
②医療機関の受診前の医療相談
③認知症の原因疾患を特定する鑑別診断および診断に基づいた治療や初期対応

認知症に関する悩みや心配ごとがありましたら、認知症疾患医療センターにご相談ください。

- 「最近物忘れをするような気がする（日常生活に支障がある）」
- 「近ごろ性格が変わったような感じがするが、認知症の始まりなんだろうか？」
- 「昼間は落ち着いているけれど夜になると徘徊（はいかい）する」
- 「認知症と診断を受けたけれど、これからどうすればいいのだろう？」 など。

認知症とは

脳の病気によって記憶が悪くなったり判断力が低下することで、日常生活に支障が出ている状態を認知症といいます。認知症を引き起こす疾患は数多くあり、その症状もさまざまです。

県内の認知症疾患医療センター

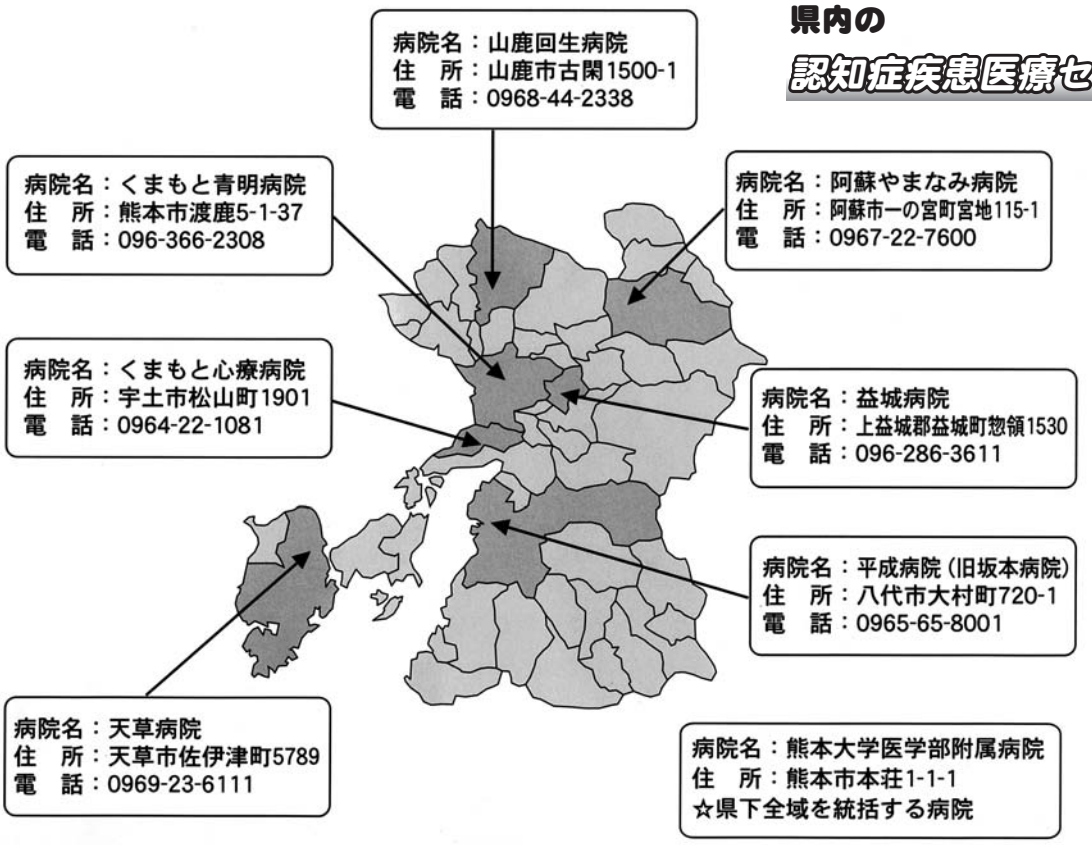

※ご本人、ご家族、医療・福祉関係の方どなたでもご利用できます。相談費用は無料です。診療費用は各健康保険の適用となります。

問い合わせ先　役場健康福祉課　☎286-3111　内線 133・134
地域包括支援センター　☎214-5566